

研究活動上の不正行為に関する告発・相談窓口について

医療法人社団康幸会かわぐち心臓呼吸器病院における研究活動上の不正行為に関する相談・通報に対応するため、下記の通り受付窓口を設置しています。

不正行為とは

- 1) 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること、又は作出したこれらのものを記録したり、報告又は論文等に利用したりすること。
- 2) 改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工したり、それを記録したりすること、又はそのような真正でない加工を施したデータ・結果等を用いて研究の報告・論文等を作成・発表すること。
- 3) 盗用：他の研究者のアイデア、常法ではない分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく利用すること。
- 4) 研究費の不正受給・不正使用

相談窓口

告発及び相談の方法：電話、メール、FAX、書面

告発・相談窓口：かわぐち心臓呼吸器病院 事務部・研究推進課

電話番号：048-264-5533

FAX：048-264-5501

E-mail：info@kheartlung.jp

※調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合は、通報者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等を行うことがあります。